

## 第18回高知県子ども・子育て支援会議の概要

### 1 日程及び主な議題

日時：令和4年2月16日（水） 14:00～16:00

場所：オーテピア高知図書館 4階 ホール

#### 【 議事内容 】

(1) 第2期子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況について

### 2 会議の概要（委員からの主な意見）

事務局説明：幼児期の学校教育・保育の充実  
資料：【資料1-1】【資料1-2】

- 教育・保育施設の需給の状況について、ゼロ歳児については途中入所が多いと書かれているが、保護者は年度途中で職場復帰をしたいが施設探しに困っているという状況にある。確保の数は上回っているが、職場復帰をしたい保護者さんのためにもしっかり予算を取り、各施設の支援をしていただきたい。（委員）

⇒保育所への入所の割合は全国より高い。特にゼロ歳児は今年度4月1日時点で本県が20.9%、全国は令和元年度の調査値だが16.9%である。1、2歳児になるとさらに差が広がる。保育所に預けることが多い県として、実施主体である各市町村において、適切に対応していただくよう様々な情報を提供していく。（幼保支援課）

- 保育士の人材確保について、現状・課題の3点のうち特に一番下の離職原因が課題だと感じていた。業務負担軽減による離職防止を図る必要があると書かれているが、実施内容はどれがこれに当たるのか。（委員）

⇒離職防止に向けた取組としては、今年度から新たに2点取り組んでいる。

1点目は、保育補助者配置事業費補助金として、保育士の業務負担軽減を目的に保育士資格を持っていない保育補助者を雇うことについて8分の7という比較的高い割合の補助率で配置を支援している。

2点目は、資料1-1の2ページ目、左下「保育士人材確保事業委託料」の「③保育所業務改善研修の実施」である。これは各団体の経営者を対象に保育現場の業務改善を目的とした研修で、今年度は、県外の講師を招き、保育現場での働き方の見直しに関する研修や、同一労働同一賃金などの労働法制度の情報提供などを行った。これは今年からの取組だが、引き続き来年度も取り組んでいきたい。（幼保支援課）

- 参考資料の検討会の取りまとめについて、0～2歳児への支援に強みを持つ保育所・保育士の役割を強化という方向性が示されているが、人口減少における子どもの数の減少、保育の運営の在り方は、今後大きな課題になると思う。ゼロ歳児がいる認定こども園、幼稚園も含めて共通の課題だと思うが、これは保育所だけの今後の方向性の取組か。（委員）

⇒この検討会は厚生労働省の主催であり、保育所中心であったが、幼稚園や認定こども園の主管の省庁である文部科学省もオブザーバーとして参加していた。また、私自身も都道府県の立場から委員として参加しており、幼稚園や認定こども園も可能なものはこの方向性に沿って、様々な取組がなされていくべきという意見をさせていただき、オブザーバーの方からも前向きな回答をいただいた。(幼保支援課)

- 保育者による子育てに役立つ解説動画の作成・配信について、それをどうやって保護者の方に届けるのかよく考えていただきたい。単に 유튜브 に載せるだけではなく、保護者の方に URL をお知らせしたり、幼稚園での周知などをして必ず届くようにしていただきたい。

また。保育士の確保・資質向上等の中で、児童へのわいせつ行為で登録を取り消された者には、再登録の際などという記述があるが、再登録があるのかと思ひ、ある意味、性癖的なものが解消されてるというのをどう確認するのか気になる。こういう先生には絶対に見てもらいたくない、預けたくないという気持ちがある中で、親は知らずに預けるため、相当厳格に見ていただかないといけないと思う。再登録するなら性格的なものもしくは障害的なものまで踏み込んだ、厳格な審査をした上でどういう基準で再登録したのか保護者に説明できるようなところまで対応をお願いしたい。(委員)

⇒保護者への動画の PR について、当課は各園を年間 300 回ぐらい訪問しており、各園を通じて保護者への PR を行う。もう 1 つは、福祉部局が子育て支援の動画や SNS を使ったプロモーションを行う予定であり、その取組と連携した PR により、広く子育て家庭に届くよう取り組んでいきたい。

わいせつ行為で登録を取り消された保育士については、検討会の中でも、教員の方が先に規制が厳格化していったところもあり再登録の在り方など、教員と同等の厳格化に向けた改正を予定していると伺っており、そういった方向で進んでいくものと受け止めている。(幼保支援課)

- 多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援について、医療ケア児が一般的な保育園や幼稚園、認定こども園に通所したいというお声は非常に増えていると思う。医療ケア児が入所する場合に、医療従事者、つまり看護師も一緒に保育をする。そこで特殊性や個人差もある中で、他の子どもたちの成長、発達と一緒に受け入れてもらえる体制の研修を保育看護師も一緒に受ける方向性があると親御さんも非常に安心すると思う。地域の中で、サークルにもなかなか出てこれず、親自身も孤立化というのがあるので、もし今の段階で検討している研修があれば教えていただきたい。(委員)

⇒今後の検討としており、国からも現在こうした取り組みに関する詳細が出てきていない。示され次第、市町村に情報提供していく。なお、現在行っている支援としては、保育所に看護師を配置したときの財政支援をしており、今年度で 4 市町 4 か所が活用をしている。来年度は未定だが、ニーズもあり、それに応えようとされてる園も多くなっている。また、看護師さんが一人ごとに状態が違うお子さんをケアするのは、負担も大きいと思うのでフォローできるような研修などの情報は早く入手できるようにしたい。

(幼保支援課)

- 来年度予算について、補助金及び負担金について資料1-1の3ページ目には令和3年度の当初予算が出ているが、次年度の予算は十分確保されているのか。(委員)

⇒資料1-1の1ページ目で「新」とある事業は令和4年度から新規で取り組むもので、その他の取組についても、これまでどおり継続して実施できる予算案を確保しているので、県議会においてお認めいただければ、実施可能となっている。

(幼保支援課)

事務局説明：法定13事業について 資料：【資料2】
------------------------------

- 子育て世代包括支援センターについて、次年度の全市町村設置の取組は本当に喜ばしいことだと思う。ただ、高知市の母子手帳を全数面談してお渡しする取り組みや公費負担による妊婦健診の受診率の向上は、未熟児で生まれてくる子どもたちを少しでも減らすことにつながっていくので、全市町村設置はできるだけ早く取り組んでいただきたい。初期の面談が一番大事だと思うので、ぜひそれも取り組んでいただくよう支援をお願いしたい。(委員)

⇒妊婦の健康診査について、市町村の母子保健の面談を限りなく100%に近づけていくため、しっかり健康管理についても説明をして母子健康手帳をお渡ししている。

また、母子手帳を取りに来るタイミングが出産の間際で、非常に妊娠に不安を抱えているケースや昨年度それに関連した痛ましい事件もあったため、そういった方に早期に保健指導するなど市町村の保健師もしっかり取り組んでおり、引き続き研修の中でそうした話もさせていただきたい。(子ども・子育て支援課)

- ショートステイについて、現在コロナ禍の中で、利用はできるのか。子供の濃厚接触者となるためできないのかもしれないが、利用者がいるのか教えていただきたい。(委員)

⇒ショートステイは、児童養護施設が中心で、地域も限定されている。特に小規模で周辺に施設がない地域からは、ショートステイの形で支援が必要な方はいるが、全市町村が活用できる受皿がないことやコロナもあり、希望どおりに活用ができないと聞いている。こうしたことの解消に向けて、児童養護施設だけではなく、里親の受け皿についても拡大の取組を進めており、支援を広げていきたい。

また、感染防止対策については、第5波で施設に入所しているお子さんの感染が起こっており、個別で隔離する形での管理が難しい施設もあるが、しっかりした手洗い、消毒、換気といった対策を取っていただき、施設としてお預かりいただける場合は預かっていただくという対応をしている。(子ども・子育て支援課)

- 一時預かり事業について、家庭で保育が一時的に困難になった乳幼児を預かる事業として明文化されてる。人口減少による保育の在り方の検討委員会の開催や地域の子育て支援から考えても、一時的に困難になったという考え方ではなく、保育所の活用の在り方として、家庭で保育をしている人が気軽に就園前に保育園を利用したりなど、社会的な流れから困難な乳幼児だけではないのではないか。(委員)

⇒一時預かり事業制度がスタートした平成2年は、保護者のけがや病気、災害といった理由だけが対象であった。それが平成8年、6年後には保護者の育児疲れも対象になり、だんだん家庭での保育が困難という定義が広がってきている。そして、検討会の提言の中でも、地域の子育て支援のためにより広がって利用を促進していくという趣旨が含まれているので、国においてもそうした動きが今後出てくると考えている。(幼保支援課)

事務局説明：高知版ネウボラの推進・特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援 資料：【資料3-1】【資料3-2】
---

- 産後ケア事業について、現状の利用者数7%に対して、今後産後ケア事業のシェアの充実を図っていくという記述があるが、具体的にいつまでが産後なのか産後の定義をできるだけ広げていただきたい。

また、産後ケアの類型について、宿泊型と訪問型と日帰り通所型という3つがあるが、実際高知市はお子さんを連れていく日帰り通所型だけでなく、それが一番欲しいというニーズとマッチしてないところがある。できるだけ睡眠を取りたいという母親のニーズに沿った形で、ぜひ各市町村の事業についてサポートしていただきたい。

加えて、それを利用するためにはどうしても自己負担が要る。自己負担が高いということもあるので、軽減するためのサポートもぜひお願いしたい。(委員)

⇒まず、産後の定義は、一般的に出産後1か月という感覚もあるが、国において概ね出産から1年程度と示されている。これに沿って、事業を進めている。

また、産後ケアについては、個別のご家庭に訪問をして、ケアをするという形で現在29市町村1広域連合とほとんどの市町村が対応している。デイサービスについては4市町村、ショートステイについては8市町村の対応のみである。ショートステイでは対応できる施設、受皿に問題があるが、デイサービスでは同じ月齢のお母さん方が集まり、悩みの相談や仲間づくりの場になることが産後のメンタルケアにも非常に効果があると考えているので、コロナの状況も見ながら、市町村にはデイサービス型を広げるよう取り組む。進め方として来年度は、デイサービスのやり方を試行錯誤されている市町村があるため、他市町村や全国での効果的な事例などを紹介していきたい。

自己負担については、負担額の負担感から支援が必要な方がケアを受けていない状況も実際にある。この負担軽減について、財政支援措置も考えているが、なかなか簡単には進まないところがある。国では来年度より、低所得者世帯に限定して、産後のリスクが高い方に一定の負担軽減措置を設けることとしており、概ね半額ぐらいの負担となる。この制度も活用し各市町村で取り組んでいただきたいと考えている。

(子ども・子育て支援課)

事務局説明：仕事と家庭生活の両立支援 資料：【資料4】
--------------------------------

- ワークライフバランスの推進認証企業について、現在建設業の約半数は認証を受け、入札時に特典があると伺った。プラス特典があるため多くの建設業が認証を受けており、他の企業はメリットがないから少ないという傾向が出ているようにも思える。メリットとして採用活動時のアピール材料になるということ、また求職者にアピールしていくために県のほうがきちんと後押しをするような何かないか。また、認証マークも企業情報誌の中に入れると小さくて見えないところもあり、もっと見やすい、ざっくりしたような形のものにならないのか。(委員)

⇒建設業が多いのは、県の入札参加資格制度において、地域点数の加算が1つの材料になっているから。

アピールについては、今年度ワークライフバランスに取り組んでいる10社の優良事例や認証企業一覧の冊子の作成を予定している。また県外の大学に行っても、県内にこんな企業があると知っていたら帰ってくる割合が高いという統計もあるため、企業だけでなく学生にも配布したいと考えている。今年度、来年度も併せて2年間はその冊子を作り、学生向けの周知もして高知県の中にはこういったすばらしい企業があるといったところをアピールしていきたい。(雇用労働政策課)

- ワークライフバランスとSDGsの2つが今の若い採用活動をしている方には、企業を選ぶ1つの指標にもなっているという話も聞くので、県のほうでもSDGsの認証企業とセットで、是非学生さんに紹介していただきたい。(委員)

○毎年4月2日が世界自閉症啓発デーで、森下委員の自閉症協会と県が一緒に毎年啓発活動を行っている。その日は日本全国の各都道府県のシンボリックな建物をブルーにライトアップするという取組をやっており、これまでは高知城や高知駅前の三志士像で行った。今年4月2日については、SATOUMIとのいち動物公園を予定している。また「竜とそばかすの姫」の舞台である日高村の能津小学校をライトアップする計画で進めっていると聞いている。（障害福祉課）

○啓発デーの活動が今まで高知市内に集中していたが、来年度は少しずつ啓発を広げたいということで、SATOUMIや鏡ダム、日高村の能津小学校も点灯することが現在決まっている。そのほか4月に県庁の正庁ホール、オーテピア高知図書館にて啓発パネルの展示や関連図書の展示、6月には啓発映画上映会なども行うことが決まっている。少しずつでも様々なところで発達障害のことを知っていただき、正しい理解をしていただけたらという思いで県と協力してやっているのので、この機会に是非足をはこんでいただきたい。よろしくお願いします。（委員）